

第14回（令和2年度第2回）公立大学法人公立小松大学理事会 議事概要

1 日時 令和2年8月27日（木）10時00分～10時35分

2 場所 中央キャンパス2階会議室

3 出席者

石田理事長、山本副理事長（学長）、横川理事、千葉理事、西理事、鈴木理事、
松本監事、能登監事

遠隔出席

野村理事

4 議事

（1）前回議事概要の確認

千葉理事より前回会議の議事概要について報告。原案どおり承認された。

（2）審議概要

① 第14回理事会の審議方法について

千葉理事より資料2の第6条に基づき、本理事会において野村理事がオンラインで出席する旨について説明があった。審議の結果、承認された。

② 人事について

千葉理事より、回収資料1、2、3について説明があった。前回の理事会（6月22日）の報告も踏まえ、回収資料1の懲戒処分については、処分日を9月30日とすることで審議を行ったところ、全員異議なく承認された。回収資料2については、被処分者への確認を行っていないため、懲戒処分書の参考資料として説明があった。また回収資料3の懲戒処分については、理事会での承認後、理事長が決裁した後に処分書を交付することで、全員異議なく承認された。

（3）その他

① 教学について

山本副理事長より、教学について報告があった。前期は学年進行通りに終了し、後期からは危機管理委員会にて定められたとおり対面で授業を行うこと、また教職員は基本的に通常勤務とすることについて説明があった。西理事より、オンライン授業による弊害について質問があった。山本副理事長より、学生を対象としたアン

ケートの結果から、オンライン授業内のグループ学習を通して学生同士の交流が行われたこと、教員の教材の工夫が見られたことについて報告があった。ただし、オンライン授業の弱点もあるため、今後改善を行う旨の説明があった。また、石田理事長より、サイエンスヒルズこまつや、こまつ芸術劇場うららを活用し、教室不足を解消する旨の説明があった。千葉理事より、後期の対面授業の形式として、3密を避けるため、一つの授業に対し複数の講義室を使用する旨の説明があった。